

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	秋田商工会議所（法人番号 3410005000488）
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
目標	平成 26 年 11 月の当所議員改選時に、三浦廣巳会頭が新任され、新体制のもと平成 26 年度から 3 年間にわたる基本方針を「新たな挑戦で元気創出～会員企業の活力～」とし、「競争力強化へ向けた攻めの経営支援」「コンパクトシティ実現と秋田の魅力発信」「対岸諸国との経済交流と海外販路開拓」を重点事業に据えて、国・秋田県・市の支援施策を活用しながら、各種事業を展開している。 経営発達支援計画に記載した目標を達成するため、小規模事業者の実態を把握し、行政の各種支援策を有効に活用しながら、挑戦する企業を伴走型で支援し、持続的成長につながるよう、事業を実施する。
事業内容	I 経営発達支援事業の内容 1 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者等の経営状況を把握するため、秋田市内景気動向調査、秋田市内中小企業景況調査、小規模企業振興委員を通じたモニター調査の実施 2 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の経営実態調査の実施・活用、経営自己診断システムを活用した経営分析、経営安定特別相談事業等を通じた伴走支援 3 事業計画策定支援に関すること【指針②】 事業計画策定支援事業者の掘り起しと事業計画策定セミナーの開催、セミナー参加者や新商品開発等を検討している事業者に対する事業計画策定支援、創業・事業承継に対する事業計画策定支援 4 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後、経営指導員等による四半期に 1 度のフォローアップ支援 5 需要動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者への消費者ニーズ・トレンド情報の提供 6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 国内外への販路拡大に向けて、商談会出展支援及びセミナーの開催、6 次産業化へ向けた連携した取組み、企業競争力の強化に向けて、IT 経営支援及び企業連携による製品開発支援、小規模事業者の中核として活躍できる活躍できる人材育成、ジョブカード制度（職業能力形成プログラム）推進事業の受託 II 地域経済の活性化に資する取組 1 地域活性化事業 地域の賑わい創出に向けた各種イベントとして、「個店魅力発信ワンコインスタンプラリー」「タウンスクーール～街の寺子屋～」 「ご当地グルメフェスティバル」「秋田かやき祭り」「秋田ふるさと検定」「秋田市中心市街地活性化協議会」の実施
連絡先	秋田商工会議所（担当部署：経営支援部 経営支援課） 〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町 1-47 電話：018-866-6677 F A X：018-862-2101 ホームページ http://www.akitacci.or.jp/

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(秋田市の現状)

秋田市は、東北の都市の中では 4 番目、県庁所在地にあつては 2 番目に人口が多いものの、生産年齢人口の減少と労働者の高齢化が進み、**商業・サービス業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、秋田市の中心市街地を形成する商店街でも空き店舗や空き地が目立つなど、地域の活力が減退**している現状にある。

(小規模事業者の現状・課題)

秋田市の**商工業者数 14,399 事業所のうち小規模事業者数は 11,817 事業所と、その割合は 82%を占めている**現状にある。

秋田市では、消費の低迷や高齢化、人口減少により市場規模が縮小し、周辺市町村での大規模商業施設の増加により市外からの買物客が減少傾向にあるため、新たな市場開拓に向けた販路拡大支援と、経営者の高齢化と後継者難が多く的小規模事業者にとって大きな課題となっている。

(当所の小規模事業者へのこれまでの取り組み)

当所では、これまで、小規模事業者に対する経営支援内容として、小規模事業者経営改善資金（マル経）をはじめとする制度融資の利用斡旋や、確定申告時における税務相談、共済制度活用による福利厚生の実施等の事業の実施のほか、経営指導員による年間 5,681 件の巡回相談と、3,140 件の窓口相談対応、金融機関の担当者や中小企業診断士などの専門家による金融等個別相談会を開催するとともに、商店街が実施するイベントへの協力などを中心に実施してきた。

(支援体制・方針)

当所では、**小規模事業者への支援を行うため、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として平成 26 年 1 月に認定されるとともに、産業競争力強化法に基づく「秋田県中小企業再生支援協議会」を平成 15 年 3 月に、「秋田県事業引継ぎ支援センター」を平成 26 年 4 月に開設して支援できる体制整備を行った。**

平成 26 年 11 月の当所議員改選時に、三浦廣巳会頭が新任され、新体制のもと**平成 26 年度から 3 年間にわたる基本方針を「新たな挑戦で元気創出～会員企業の活力～」とし、「競争力強化へ向けた攻めの経営支援」「コンパクトシティ実現と秋田の魅力発信」「対岸諸国との経済交流と海外販路開拓」を重点事業**に据えて、国・秋田県・市の支援施策を活用しながら、各種事業を展開している。

(長期的目標)

人口減少による市場規模の縮小等への課題に対しては、事業所数や従業員数、年間販売額は概ね減少傾向にあるため、**地域資源を活用しながら、6 次産業化による商品開発等の取り組み支援**を行うとともに、**県内外への市場開拓を目指すため、商談会への参加を促し、販路開拓を支援**する。

また、消費低迷や大規模商業施設の増加により、来店者数が減少している課題に対しては、**個店自らが自店の魅力を発信し、新たな顧客の獲得につながる取り組みを支援**する。

さらに、**事業者の高齢化の課題に対しては、後継者不在により廃業が増加している現状もあるため、「後継者人材バンク」を開設するなど、事業承継が円滑に進むよう秋田県事業引継ぎ支援センター業務を強化**する。

上記の活動を中心に経営発達支援計画に記載した目標を達成するため、小規模事業者の実態を把握し、行政の各種支援策を有効に活用しながら、**挑戦する企業を伴走型で支援し、持続的成長につながるよう、**下記の事業を実施する。

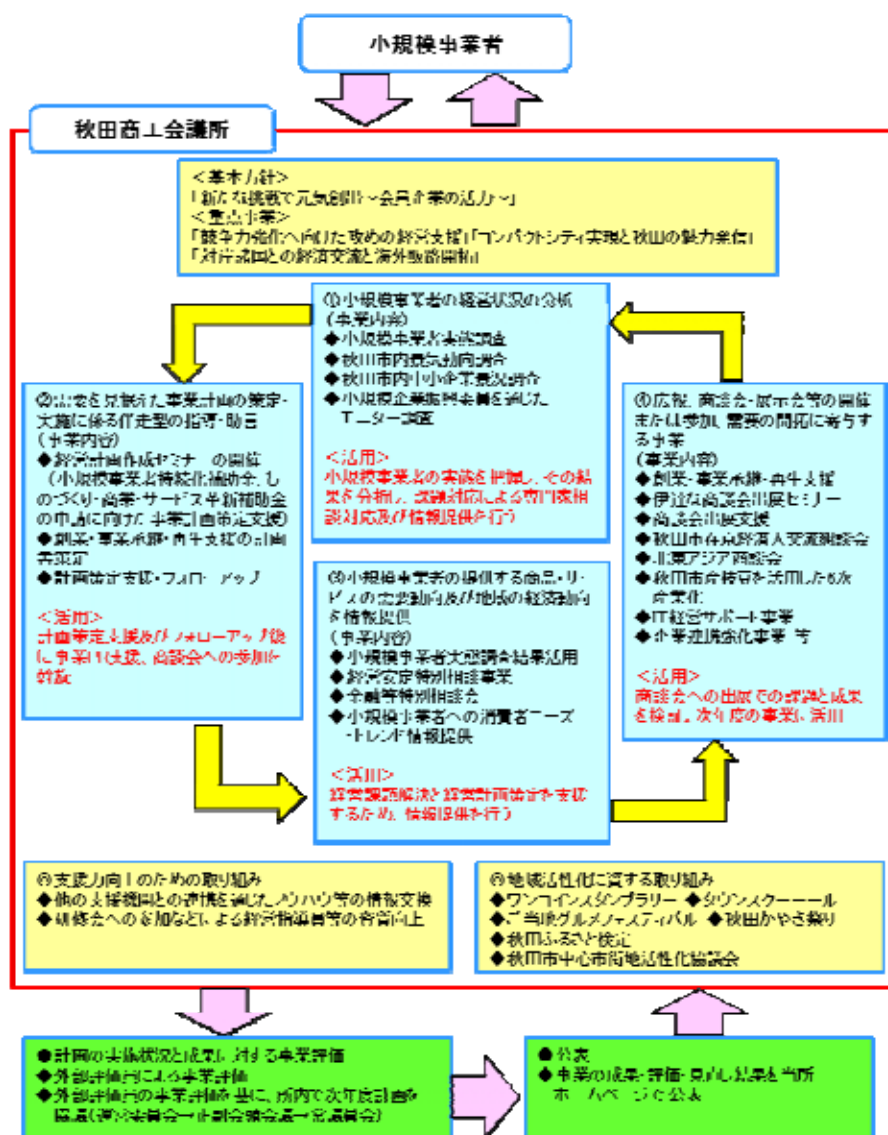
(事業内容)

(1) 地域の経済動向調査…小規模事業者等の経営状況を把握するため、秋田市内景気動向調査、秋田市内中小企業景況調査、小規模企業振興委員を通じたモニター調査の実施

(2) 経営分析…小規模事業者実態調査の実施・活用、経営課題解決に向けた商工調停士を活用した専門家相談、金融等個別相談会の開催

- (3) **事業計画の策定支援**…経営革新等支援機関として、国等の助成金申請へ向けた専門指導の強化、経営計画作成セミナーの開催、起業家の発掘支援強化、秋田県中小企業再生支援協議会及び秋田県事業引継ぎ支援センターの受託による小規模事業者支援
- (4) **事業計画策定後の実施支援**…事業歴の浅い事業者へのフォローアップ支援強化、秋田県中小企業再生支援協議会及び秋田県事業引継ぎ支援センターの事業強化
- (5) **需要動向調査**…小規模事業者への消費者ニーズ・トレンド情報の提供
- (6) **新たな需要開拓**…国内外への販路拡大に向けて、商談会出展支援及びセミナーの開催、6次産業化へ向けた連携した取り組み、企業競争力の強化に向けて、IT経営支援及び企業連携による製品開発支援、小規模事業者の中核として活躍できる活躍できる人材育成、ジョブカード制度（職業能力形成プログラム）推進事業の受託
- (7) **地域活性化事業**…地域の賑わい創出に向けた各種イベントとして、「個店魅力発信ワンコインスタンプラリー」「タウンスクーール～街の寺子屋～」 「ご当地グルメフェスティバル」「秋田かやき祭り」「秋田ふるさと検定」「秋田市中心市街地活性化協議会」の実施

秋田商工会議所小規模事業者支援スキーム



(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

Ⅰ. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域の経済動向や小規模事業者の経営課題を把握するため、「秋田市内景気動向調査」、「秋田市内中小企業景況調査」を実施する。

また、小規模事業者の経営課題の把握と、行政や会議所活動等に意見を反映するため、創業者、女性経営者、各種施策活用事業者等のほか、幅広い業種業態の小規模事業者で構成する「小規模企業振興委員」に各種施策等のモニター役を依頼してモニター調査を実施する。

（事業内容）

(1) 秋田市内景気動向調査の実施【指針③】

秋田市内の景気動向を把握するため、四半期毎に200社を対象に調査・分析し、その調査結果は、経営指導員の巡回・窓口相談時に活用するとともに、毎月10日発行している「あきた商工会議所報」やホームページに掲載して会員に情報提供する。

- ・調査対象：秋田市内の製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の各40社、合計200社
- ・調査事項：「業況」「売上」「受注残」「資金繰り」「採算」「従業員」「設備投資」「経営上の問題点」「付帯調査（為替変動、消費税率引上げ、コスト増の影響など）」

(2) 秋田市内中小企業景況調査の実施【指針③】

秋田市内の中小企業の景気動向を把握するため、毎月60社を対象に調査・分析し、その結果は、経営指導員の巡回・窓口相談時に活用する。

- ・調査対象：秋田市内の製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の各12社、合計60社
- ・調査事項：「業況」「売上」「受注残」「資金繰り」「採算」「従業員」「設備投資」「経営上の問題点」「付帯調査（為替変動、消費税率引上げ、コスト増の影響など）」

(3) 小規模企業振興委員を通じたモニター調査の実施【指針③】

小規模企業振興委員を60名委嘱し、小規模事業者が国・秋田県・秋田市が展開する補助金等の各種施策を利用しやすいような提案、個々の業種において消費者ニーズやトレンドを把握できるよう、モニター役を依頼し、7月、2月の年2回モニター調査を実施する。

- ・調査対象：小規模企業振興委員60名（商店街の役員、助成制度活用者、創業者など）
- ・調査項目：「売れ筋商品及び価格帯」「トレンド情報」「支援策の改善提案」「各種助成制度の利用の有無」など

(目標)

小規模事業者の経営課題を把握するため、「景況調査」や「モニター調査」を実施する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
秋田市内景気動向調査	12回	12回	12回	12回	12回	12回
秋田市内中小企業景況調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
小規模企業振興委員モニター調査	2回	2回	2回	2回	2回	2回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の経営課題を解決し、経営の安定を図るためには、各事業者の財務データはもとより経営資源を広く捉えた実態を把握する必要がある。

そこで、本取組では、以下の小規模事業者経営実態調査を実施するなど実態の把握に努めるとともに経営分析対象者の掘り起こしを行い、対象者には経営指導員による調査先への巡回訪問等により個々の小規模事業者の経営分析を行いながら、事業計画書策定に結びつけるよう支援する。専門的な相談が必要な小規模事業者に対しては経営安定特別相談事業の活用やよろず支援拠点との連携などを通じた支援を行う。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の経営実態調査の実施・活用【指針①】(新規)

経営の実態を把握するため、小規模事業者 3,420 社を対象に実態調査を実施する。

具体的には、調査票を郵送により以下の調査内容などについて個別の事業者の経営実態を把握しながら経営分析対象者の掘り起こしを行う。経営分析対象者については、回答状況を所内の複数の経営指導員で検討しつつ、事業者の意向を踏まえながら選定する。

- ・調査対象：小規模事業者 3,420 社
- ・調査内容：「業種」「従業員数」「売上」「販売先」「仕入先」「ホームページの有無」「後継者の有無」「直面する経営課題」「事業展開（業績向上）」「今後保有したい技術・商品・製品等」「施策の活用」「事業計画策定」「会議所に期待する支援内容」など

(2) 経営自己診断システムを活用した経営分析【指針①】(新規)

経営分析の対象者については、経営指導員が巡回訪問等を通じて、経営自己診断システム（中小企業基盤整備機構の支援ツール）を活用した財務分析（収益性・効率性・生産性・安全性・成長性）を行いつつ、設備や得意技術、サービス、商品など経営資源を広く捉え、起業の強みや経営資源の活用方法なども分析する。これらの個社分析にあたっては、経営実態調査で収集した情報を業種毎や事業規模毎に整理分析した結果をもとに同業・同規模他社との比較をしながら実施する。

以上の分析結果により自社の現状を把握、経営課題を抽出し、新たな事業展開や販路拡大、商品開発等の検討に活用し、事業計画書策定支援に結びつけるようにする。

(3) 経営安定特別相談事業等を通じた伴走支援【指針①】(新規)

経営安定特別相談事業は、小規模事業者の経営の安定化を目的に当所で実施している事業であり、経営指導員による巡回・窓口相談、ホームページやメルマガを通じて本事業をPRしつつ、経営分析の必要性を事業者に説明し、専門家相談が必要な案件については随時個別対応する。経営改善等が必要な案件については、経営安定特別相談事業における商工調停士（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）11 名により、(2)と同様に小規模事業者の経営資源及び財務内容等の経営状況を分析しながら、経営安定が図られるようアドバイスを行う。経営指導員は相談に同席し、その後の進捗状況をフォローアップするなど伴走支援する。また、秋田市との共催により、日本政策金融公庫国民生活事業、秋田県信用保証協会、中小企業診断士等の協力を得て資金需要期に合わせて金融等個別相談会を年 2 回（7 月、12 月）開催しており、これらの機会も同様に活用するなど、経営指導員が伴走型の支援を行う。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	3,420件	3,420件	3,420件	3,420件	3,420件	3,420件
経営分析件数※	191件	260件	305件	347件	377件	405件

※経営分析件数は、5年間で調査対象の小規模事業者の半数の1,694件の経営分析を行う。

(H28年度は経営指導員1人当たり20件×13名＝260件)

H28年度以降、5年後の目標を達成できるよう、体制整備を進めながら実施する。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者が持続的な経営を行うためには、経営分析に基づいて自らの経営を数的に把握しつつ、その他の経営環境などを分析することが肝要であり、こうした経営分析に基づき将来を見すえた事業計画を策定することが非常に重要である。

そこで、これら計画的に基づく経営を支援することを目的に、以下のとおり小規模事業者に対する事業計画の策定支援を実施する。

対象となる事業者は、事業計画そのものの策定を要する事業者や計画に基づき発展的な経営を行っていく事業者、また、創業や事業承継を念頭においている事業者など様々であり、それぞれの小規模事業者の課題に対応した形で事業計画の策定を支援する。

これらの対象事業者については、セミナーなどを通じて対象者の掘り起こしをするとともに、経営状況の分析結果や各種調査結果も踏まえつつ個別に対応していく。

(事業内容)

(1) 事業計画策定支援事業者の掘り起こし及び、事業計画策定支援セミナーの開催【指針②】

(新規)

巡回訪問や経営相談を通じて事業計画策定の必要性を啓発するとともに、経営実態調査の対象者に「事業計画策定支援セミナー」を開催するなど、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。セミナーのチラシには、事業計画策定の必要性などのポイントを整理した内容を盛り込む。

周知方法としては、作成したチラシを経営指導員による巡回訪問等や「あきた商工会議所報」へのチラシの折込み、ホームページ、メルマガで周知を図るほか、他支援機関や金融機関と連携し事業周知を依頼する。

(2) 事業計画の策定支援【指針②】(新規)

上記セミナーや巡回訪問の事業者を対象に事業計画策定支援を行う。具体的には、経営分析結果等を踏まえて、経営の状況や経営環境について個別に整理するとともに、商品、顧客先、従業員の規模、売上の目標、経営のビジョンなど数年後の先を見すえた事業計画の策定について、当所内の事業計画書の雛形などを活用して、個別のヒアリングなどを通じて支援する。



(3) 新商品開発等を具体的に検討している事業者に対する事業計画策定支援【指針②】(新規)

上記の個別の計画策定の中で、事業や販路の拡大、商品の開発等について具体的な検討を図る事業者については、小規模事業者持続化補助金やものづくり・商業・サービス革新補助金、あきた企業応援ファンド事業などの制度を紹介しつつ、これらの制度を活用した事業計画の策定支援を通じて、個別の経営目標の達成を支援する。

そのほか、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用に向けた事業計画の策定を支援する。

（４）創業・事業承継に対する事業計画策定支援【指針②】（新規）

当地域では経営者の高齢化と後継者難を抱えている小規模事業者が多数あり、新規創業・第二創業やスムーズな事業承継を支援することは非常に需要である。したがってこれらについても個別に事業計画の策定を支援する。

具体的には創業を検討している事業者については、あきた起業塾（年３回・全４日）を開催し創業に対する基本的な事項と事業計画の策定方法等を指導しつつ、起業塾の修了者への「事業計画書ブラッシュアップコース」（年３回・全４日間）を実施するなど具体的な創業計画の策定をサポートする。

事業承継について課題を抱えている事業者については、巡回訪問等のほか秋田県事業承継引継ぎセンターなどと連携して「事業承継セミナー・個別相談会」を年６回程度実施し、相談者の掘り起こしを行いつつ、具体的な事業計画の策定についても、事業承継センターと連携して実施する。

上記の取組にあたっては、所内に設置された経営安定特別相談事業などやミラサポの専門家のアドバイスやよろず支援拠点（別表４-１参照）などとも連携した対応を行う。

（目標）

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定事業者数※	94件	130件	160件	185件	210件	235件
補助金等の事業計画策定件数	32件	50件	58件	66件	74件	79件
創業計画策定事業者数	96件	103件	110件	117件	122件	125件
事業承継計画策定事業者数	1件	27件	35件	45件	45件	45件
事業計画策定事業者数（合計）	191件	260件	305件	347件	377件	405件

※事業計画策定事業者数は、秋田市の小規模事業者数 11,817、当面５年後を目標に２％を支援することで算定。（H28年度は経営指導員１人当たり 10 件×13 名＝130 件）

H28 年度以降、５年後の目標を達成できるよう、体制整備を進めながら実施する。

４．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画の遂行にあたっては、策定した小規模事業者の自主性に一任するのみならず、経営指導員が定期的な巡回などを通じて各事業者の計画の実現に向けて進捗状況をモニタリングしながら、見直しを含めて積極的に支援していくことが必要である。当所では、これまでも事業計画や補助金の活用や認定を行って来た事業者については巡回訪問を実施していたものの、計画的、具体的なサポートではない部分もあった。そこで、以下の事業を通じて事業計画策定後についても、計画的に個別のフォローを行い、事業計画の実現をサポートする。

（事業内容）

（１）事業計画に関する実施支援【指針②】（新規）

事業計画策定支援の（２）や（３）の取組を通じて事業計画策定を支援した小規模事業者については、経営指導員による四半期に１度の巡回訪問等を通じたフォローを行う。

具体的には、経営指導員が四半期毎に訪問し、計画の進捗状況について個別にヒアリングを行うとともに、これらの結果を進捗状況・達成表としてとりまとめ、後日これらの資料を活用して個別に訪問し当初計画との比較や今後の必要な計画の具体的な見直し、修正などを支援していく。また、新商品開拓や新サービス開発、販路開拓等の具体的な支援メニューについても併せて積極的に情報を提供していく。

資金面での課題については、平成 27 年度より創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用を斡旋して、経営の安定や事業の拡大等を支援する。

事業計画策定段階で生じた様々な課題については、所内に設置された経営安定特別事業などやミラサポの専門家のアドバイスやよろず支援拠点（別表 4-1 参照）などとも連携した対応を行う。

（２）創業計画や事業承継計画に関する実施支援【指針②】（新規）

事業計画策定支援の（４）の取組みを通じて創業計画や事業承継計画の策定を支援した小規模事業者についても、同様に定期的なフォローを行う。

具体的には、創業計画の策定を支援した事業者にはインキュベーションマネージャー５人を中心に経営指導員による四半期に１度の巡回訪問等を行う。計画に基づき今後創業を検討している事業者についてはテナント情報の提供や資金調達などの相談に応じ、早期の事業開始に向けた支援を行う。計画に基づき創業を開始した事業者については、同様の定期的な巡回訪問等を通じて、計画に基づく売上の達成状況や課題の抽出、キャッシュフロー作成支援を通じた資金繰り状況の把握など、経営の安定化に向けた必要な助言、指導を行う。また、創業後５年以内の事業者を対象に、起業当時の事業計画を見直す機会の提供や、起業者同士の交流を促進し、人脈の形成等を通じた経営課題解決に結びつくようなフォローアップ事業として、「起業者フォローアップセミナー」を年２回開催する。

事業承継計画を支援した事業者については、経営状況の確認を行うため、四半期に１度、事業承継センターの担当者と連携しながら巡回訪問等を行い、スムーズな事業承継に向けた継続的なフォローを行う。

（目標）

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業計画策定支援回数	94 回 (94 件×1)	520 回 (130 件×4)	640 回 (160 件×4)	740 回 (185 件×4)	840 回 (210 件×4)	940 回 (235 件×4)
創業事業計画策定支援回数	192 回 (96 人×2)	412 回 (103 人×4)	440 回 (110 人×4)	468 回 (117 人×4)	488 回 (122 人×4)	500 回 (125 人×4)
事業承継計画策定支援回数	1 回 (1 件×1)	108 回 (27 件×4)	140 回 (35 件×4)	180 回 (45 件×4)	180 回 (45 件×4)	180 回 (45 件×4)

５．需要動向調査に関すること【指針③】

（事業内容）

（１）小規模事業者への消費者ニーズ・トレンド情報の提供【指針③】（新規）

経営に役立つ市場動向に関する情報を提供するため、中小企業基盤整備機構が運営する「J-N e t 2 1」や、全国の商工会議所・商工会が共同運営する「ザ・ビジネスモール」、日本経済新聞デジタルメディアが運営する「日経テレコン」に加え、地元金融機関やシンクタンクがまとめた最新の調査データについて、その項目を毎月１回メルマガで登録会員事業

所 1,000 社に提供する。各企業はこれらの調査データを基に、経営計画・販売ターゲットの見直しや、販路開拓に役立ててもらおう。また、小規模企業振興委員のモニター調査等から得られた消費者ニーズやトレンド情報を分析し、経営指導員が小規模事業者に対して、巡回・窓口相談を通じて情報提供を行う。

(最新調査に関する情報提供内容)

J-Net21

- ・中小企業のビジネスを支援するため、中小企業基盤整備機構が運営しているポータルサイト「J-Net21」について、公的機関の支援情報を中心に、経営に関するQ&Aや数多くの企業事例などを簡単に調べることができることから、「農商工連携」「地域資源活用」「新連携」「技術開発」「国際化支援」などの取組事例や施策情報を提供する。

ザ・ビジネスモール

- ・ビジネスマッチングを促進するため、日本全国 350 超の商工会議所・商工会で共同運営（事務局：大阪商工会議所内）している商取引支援サイト「ザ・ビジネスモール」について、全国の商工会議所の会員企業が登録できる仕組みで、現在 24 万社以上が登録しており、「ビジネスパートナーを探したい」「仕入先を見つけたい」「複数の企業から見積をもらいたい」「販路を拡大したい」などの相談分野から、どのような商品が求めているか情報収集し、小規模事業者に対して情報提供を行うとともに、会員登録を進める。

日経テレコン

- ・ビジネスのための情報ツールとして、日本経済新聞デジタルメディアが運営する会員制ビジネスデータベースサービス「日経テレコン」を活用し、日本最大級の過去 30 年分の新聞・雑誌記事から国内外の企業データベース、業界市場動向など、幅広いビジネス情報を、小規模事業者に対して情報提供を行う。

伊達な商談会でのバイヤーニーズ調査

- ・6次産業化での消費者や流通側のニーズにあった生産・販売体制を確立するための調査などを伊達な商談会でのバイヤーからのニーズ調査を仙台商工会議所の協力を得て実施する。
- ・調査対象：伊達な商談会参加バイヤー（12 社）
- ・調査項目：「売れ筋商品及び価格帯」「消費者の動向」など

年末年始商戦動向調査結果（秋田商工会議所）

- ・調査対象：秋田市内の大型小売店舗（26 店舗）、中小小売店舗（21 店舗）
- ・調査項目：「業況（景気）の回復感」「年末・年始における売上額の増減」「売れ筋商品及び価格帯」「来店客数の増減」「消費購買意欲の動向」「今後の消費者動向」

経済センサス（経済産業省）

- ・事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査

市内主要商業地通行量調査の結果（秋田市）

- ・市内主要商業地の通行量を定量的に把握し、商店街振興やまちづくりの参考に資する調査

県内金融経済概況（日本銀行秋田支店）

- ・掲載内容：「高齢化の進行を受けた県内企業等の取り組み」「秋田県における雇用・所得面の現状と課題」「秋田県におけるコミュニティビジネスへの取り組み状況と地域経済への効果」など

あきた経済（一般財団法人秋田経済研究所）

- ・掲載内容：「県内景気の見通し」「県内消費動向調査」「県内製造業動向調査」「県内企業

動向調査」「ボーナス支給の見通し」「県内情報サービス業の動向」「新入社員アンケート結果」など

経済調査レポート（北都銀行）

- ・掲載内容：「県内企業向けアンケート結果」「秋田県内企業景気動向調査」「働く若者の情報通信メディア利用状況」「統計からみた秋田県の実業上の位置」「ボーナスの使い道アンケート調査」「県内の暮らし向きに関するアンケート調査」など

（目標）

需要動向調査については、28 年度に毎月 1 回情報提供を目標とする。

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
需要動向調査に関する情報提供	未実施	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまでの調査結果や計画策定の中で販路開拓を希望した小規模事業者や、経営指導員の巡回・窓口相談により掘り起しを行った優れた商品やサービスを有する小規模事業者の市場開拓を支援するため、商談会は販路拡大を目指す絶好の機会であるが、PR 方法や出展のノウハウが乏しく、販路拡大の機会を逃している小規模事業者も少なくないことから、国内外で開催される商談会への参加を支援する。

（1）販路開拓促進事業

（事業内容）

①伊達な商談会への出展支援【指針④】（新規）

仙台商工会議所では、東北地方の商工会議所の会員企業を対象に、カテゴリーごとのバイヤーと定期的に仙台商工会議所を会場に「伊達な商談会」を実施しており、小規模事業者の販路拡大の機会を提供するため、あきた商工会議所報に出展募集案内を折込み周知し、出展者を募集する。

②伊達な商談会出展支援セミナーの開催【指針④】（新規）

「伊達な商談会」への出展を目指す小規模事業者を対象に、伊達な商談会コーディネーターを招集して「伊達な商談会出展支援セミナー」を開催し、自社商品に合ったカテゴリーのバイヤー向けに販路開拓、商材力アップ、販売・流通チャネルの選定、価格設定等、効果的な営業手法を習得できるよう、出展に向けた支援を行う。

③伊達な商談会への出展者との成果報告会の開催【指針②、④】（新規）

伊達な商談会への出展後に、成果報告会を開催する。

成果報告会では、参加者に対して商談会での成果や課題などをアンケート調査により把握するとともに、伊達な商談会のバイヤーを対象に実施するニーズ調査結果を分析し、ニーズに合った商品開発やターゲットの変更、併せて計画の見直し提案ができるようアドバイスを行う。

（目標）

伊達な商談会への出展について、28 年度は参加企業 30 社、商談成立 6 件（成約率 20%、仙台商工会議所の平均値）を目標とする。（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
出展支援セミナー開催回数	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
出展支援セミナー参加企業数	未実施	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)
商談会開催回数	未実施	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
商談会出展者数	未実施	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)	30 社 (10 社)
商談成立件数	未実施	6 件 (2 件)	6 件 (2 件)	6 件 (2 件)	6 件 (2 件)	6 件 (2 件)

(2) 首都圏への販路拡大支援

(事業内容)

①秋田市在京経済人交流懇談会の開催【指針④】

当所と秋田市の共催により、秋田市と関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などの首都圏企業と当所役員・会員企業とのビジネスマッチングの機会を創出するため、「首都圏企業とのビジネス交流会」を東京都のホテルを会場に開催し、本県企業のPRとビジネス交流の促進を図るため、企業PR用のパンフレットや各企業の商品等を紹介・販売できるビジネス交流ブースを設置して商談会を実施する。

②秋田市在京経済人交流懇談会への個別フォローアップ【指針②】

秋田市在京経済人交流懇談会への出展後には、商談会での成果や課題を把握するとともに、参加者に対してアンケート調査を実施する。

アンケート調査結果を基に、ニーズに合った商品開発やターゲットの変更、併せて計画の見直し提案ができるようアドバイスを行う。

(目標)

秋田市在京経済人交流懇談会について、28 年度は商談成立 3 件（成約率 8%）を目標とする。

() 内は小規模事業者数

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
交流懇談会開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
ビジネス交流会出展企業数	34 社 (0 社)	35 社 (3 社)	35 社 (3 社)	35 社 (3 社)	35 社 (3 社)	35 社 (3 社)
商談成立件数	0 件 (0 件)	3 件 (1 件)	3 件 (1 件)	3 件 (1 件)	3 件 (1 件)	3 件 (1 件)

(3) 海外への販路拡大支援

(事業内容)

①北東アジア商談会の開催【指針④】

当所では、日本海対岸地域（中国延辺州、ロシア沿海地方）との経済交流を推進しており、両地域の経済団体（中国国際貿易促進委員会延辺支会、沿海地方商工会議所）との経済交流協定の締結や企業訪問等を通じ、海外取引の拡大に向けた関係を構築してきた。平成 26 年には両経済団体との今後の経済交流について、毎年 3 地域のローテーションにより各地域で商談会を開催することなどを合意した。海外展開を支援する関係機関との連携により、海外販路開拓に向けた支援ニーズの把握、事業計画の策定支援および実行支援を行い、海外取引

を目指す小規模事業者を支援する。

- ・ステップ1：海外販路開拓に意欲のある企業のニーズ把握
- ・ステップ2：事業計画の策定支援（海外販路開拓への意欲が高い企業に対し、事業計画の策定に向けた支援を行う。併せて、国・県等の補助事業活用も検討する）
- ・ステップ3：事業計画の実行支援（海外仕様の商品改良（品質表示、デザイン等）や国内外の商談会・展示会への出展支援等、事業計画の実行に向けた支援を実施する）

※上記の支援については、「あきた海外展開支援ネットワーク」（別表 4-3）との連携により実施し、必要に応じ中小機構、JETRO、JICA、金融機関等の支援事業を活用

②北東アジア商談会への出展者への個別フォローアップ【指針④】

北東アジア商談会への出展後には、商談会での成果や課題を把握するとともに、商談会への出展をきっかけとした商談案件の成約に向けて、「あきた海外展開支援ネットワーク」との連携のもと、個別案件毎のフォローアップを行う。

（目標）

商談会等について、28年度は参加企業数 10 社、商談成立 4 件（成約率 10%）を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
商談会等参加企業数	4 社 (2 社)	10 社 (2 社)	15 社 (2 社)	20 社 (2 社)	25 社 (2 社)	25 社 (2 社)
商談件数	7 件 (4 件)	40 件 (4 件)	60 件 (4 件)	80 件 (4 件)	100 件 (4 件)	100 件 (4 件)
商談成約件数	未定	4 件 (1 件)	6 件 (1 件)	8 件 (1 件)	10 件 (1 件)	10 件 (1 件)

（4）6 次産業化による販路拡大支援

（事業内容）

①秋田市産枝豆を活用した 6 次産業化の推進【指針④】

当所では、JA 新あきたが生産拡大を図っている枝豆の県内消費拡大、通年消費へ向けた冷凍化に向けて、秋田県、秋田市、秋田県総合食品研究センターと連携しながら 6 次産業化プロジェクト推進委員会を設置し、試作に取り組んでいる。

地元飲食業・宿泊業等との連携を図り、消費者や流通側のニーズに合った生産・販売体制を確立するため、業務用に特化した製品化・ブランド化を図り、地元消費の拡大に向けて 6 次産業化への取組を支援する。

事業実施に当たっては、平成 26 年度に秋田市の 6 次産業化・農商工連携支援事業補助金、27 年度に秋田県のあきた農商工応援ファンド事業補助金を活用して実施することとしている。

（目標）

6 次産業化製品の提供について、28 年度は提供店舗数 70 店舗、製品数 2 件を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
提供店舗数	31 店 (1 店)	70 店 (3 店)	100 店 (5 店)	100 店 (5 店)	100 店 (5 店)	100 店 (5 店)
6 次産業化製品数	2	2	3	3	3	3

(5) 企業競争力強化事業

企業競争力を強化するため、スマートフォンやタブレット端末等のＩＴを活用した販路拡大支援を行うとともに、新商品開発や新事業展開に向けて、小規模事業者が持つ経営資源を活用し合う企業連携を推進し、市場開拓や製品の高付加価値化を目指す取り組みを支援する。また、小規模事業者の中核として活躍できる人材を育成する。

(事業内容)

①ＩＴ経営サポートセミナーの開催【指針④】

小規模企業者等の企業競争力を向上させるため、スマートフォン・タブレット端末などのＩＴを活用し、個店の集客につながる、魅力的なコンテンツ作りや、販売促進につながるＩＴ活用をテーマにセミナーを開催するとともに、企業の抱える課題や利活用促進を図るため個別相談会を実施する。

(目標)

ＩＴ経営サポートセミナーについて、28年度は参加企業80社、個別相談企業5社を目標とする。（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
セミナー参加企業数	76社 (41社)	80社 (32社)	80社 (32社)	80社 (32社)	80社 (32社)	80社 (32社)
個別相談企業数	5社 (2社)	5社 (3社)	5社 (3社)	5社 (3社)	5社 (3社)	5社 (3社)

(6) 企業連携強化事業

(事業内容)

①企業連携セミナー・交流会の開催【指針④】

小規模事業者が、互いの持つ経営資源（技術・商品化等）を活用し合う「企業連携」による、新商品開発や新事業展開の取り組みを支援する。

- ・企業連携セミナー・交流会の開催：企業間連携に取組む事例紹介や企業同士のマッチング
- ・商品開発・技術課題等に関するニーズ調査の実施
- ・企業連携に関する相談対応：具体的な相談案件に経営安定特別相談事業の専門家相談により支援する。

(目標)

企業連携セミナー等について、28年度は企業30社、相談企業3件を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新商品開発・技術ニーズ調査	1回	1回	1回	1回	1回	1回
セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
セミナー参加企業数	21社 (1社)	30社 (5社)	40社 (7社)	40社 (10社)	40社 (10社)	40社 (10社)
企業連携相談企業数	1件 (0社)	3件 (1社)	4件 (1社)	5件 (2社)	5件 (2社)	5件 (2社)

②技術連携交流会の開催【指針④】

地域製造業の技術開発・新商品開発の現場を牽引する「技術者や研究者」が、自社の強みや特徴をPRできる交流の場を創出することで、技術的な連携や具体的な事業連携を図ることで、新たな製品・商品開発を支援する。

- ・技術連携交流会の開催：年3回、企業間連携によるものづくりに関する協議や、自社の技術発表と参加者同士の交流の機会の提供
- ・技術者向け研修および交流会の開催：生産管理・品質管理における問題と解決策等

（目標）

技術連携交流会について、28年度は参加企業30社、製品開発件数1件を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
技術連携交流会開催回数	3回	2回	2回	2回	2回	2回
技術交流会参加企業数	27社 (5社)	30社 (10社)	30社 (10社)	30社 (10社)	30社 (10社)	30社 (10社)
製品開発件数	未実施	1件 (1件)	1件 (1件)	1件 (1件)	1件 (1件)	1件 (1件)

（7）ビジネススクール凌雲塾の開催【指針④】

組織の階層や職歴に応じた「組織階層別講座」、業種・業態や担当分野に応じた「専門分野別講座」、新事業展開に応じた「経営革新講座」といった体系化された研修内容により、小規模事業者の中核として活躍できる人材育成を行う。研修内容について、異業種の受講者同士の議論や経営現場での応用を想定した実践的な内容で開催する。

- ・組織階層別講座の開催：管理者研修（1講座・2日間）、中堅社員研修（1講座・1日間）、若手育成研修（2講座・3日間）、新入社員研修（1講座・2日間）
- ・専門分野別講座の開催：営業力強化研修（2講座・3日間）、接客・接客強化研修（1講座・2日間）、組織運営研修（1講座・1日間）
- ・経営革新講座の開催：経営革新研修（1講座・3日間）

（目標）

ビジネススクール凌雲塾について、28年度は参加企業95社を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ビジネススクール凌雲塾開催回数	13回	10回	10回	10回	10回	10回
ビジネススクール凌雲塾参加企業数	163社 (7社)	95社 (10社)	100社 (15社)	100社 (15社)	100社 (15社)	100社 (15社)

（8）青年部・女性会活動推進事業の実施【指針④】

- ・青年部活動

経済環境・社会環境の変化に対応できる若手経営者としての資質を向上と、自社の経営課題を打破する手法を学ぶため、求められるリーダーシップ像や、県内外への販路拡大により売上向上した成功事例やそれに伴う経営支援策をテーマに年2回講演会を開催する。

- ・女性会活動

次代を担う女性経営者を育成と、経営改善策の手法や異業種企業の情報を自社の経営に結

び付けるため、年1回講演会と企業視察を実施する。

（目標）

講演会等について、28年度は青年部講演会への参加企業200社、女性会の講演会への参加企業40社、企業視察参加企業12社を目標とする。（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
青年部講演会開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
青年部講演会参加企業数	204社 (31社)	200社 (30社)	200社 (30社)	200社 (30社)	200社 (30社)	200社 (30社)
女性会講演会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
女性会講演会参加企業数	37社 (10社)	40社 (12社)	40社 (12社)	40社 (12社)	40社 (12社)	40社 (12社)
女性会企業視察開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
女性会企業視察参加企業数	11社 (3社)	12社 (4社)	12社 (4社)	12社 (4社)	12社 (4社)	12社 (4社)

（9）ジョブ・カード制度（職業能力形成プログラム）推進事業の実施【指針④】

当所では、「ジョブ・カード制度」の普及促進を図るため、雇用型訓練を中心とした職業能力形成プログラム参加企業への支援やジョブ・カードの普及を促進しており、フリーター等正社員経験が少ない者（職業能力形成の機会に恵まれなかった者）や職業能力の習得を目指す者に対し、きめ細かなキャリア・コンサルティングや、実践的な職業訓練等の機会（職業能力形成プログラム）を提供し、評価結果や職務経歴等を記載した「ジョブ・カード」を交付することにより、安定的な雇用への移行が図られるよう支援する。

（目標）

ジョブ・カード制度について、28年度はジョブ・カード普及サポーター企業登録350件、訓練実施計画確認・認定件数25件を目標とする。（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ジョブ・カード普及サポーター企業登録	308件 (86件)	350件 (100件)	350件 (100件)	350件 (100件)	350件 (100件)	350件 (100件)
訓練実施計画確認・認定件数	1件 (3件)	25件 (5件)	25件 (5件)	25件 (5件)	25件 (5件)	25件 (5件)

（10）支援先の管理

支援した企業を発展段階（創業期、成長期、円熟期、衰退期）ごとに管理し、それぞれの発展段階に応じ、各種支援策を紹介するなど、伴走支援を継続していく。

Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組

1．地域活性化事業【指針④】

（事業内容）

（1）個店魅力発信ワンコインスタンプラリーの実施【指針④】

小規模事業者を中心とした秋田市内店舗の魅力発信と自店PRの機会を提供するため、ワンコイン商品・サービス（500円）を提供する店舗を募り、ワンコインスタンプラリーを実施し、新規顧客獲得や自店の事業拡大へ意欲的に取り組む小規模事業者を支援し、地域活性化を図る。

○日 程 10月初旬からの2か月間

○場 所 秋田市内（旧雄和町、河辺町地区を除く）

○参加店舗 120店舗

○事業内容

- ・各参加店がワンコイン商品・サービスを提供する
- ・利用した参加店舗3ヶ店のスタンプを集め応募すると、抽選により魅力的豪華景品が当選するスタンプラリー事業を実施し、地域間または参加店間での回遊を促進させる

○参加費 1店舗3,000円

○周知方法 秋田魁新報スタンプカード（チラシ）折込、当所HPなど

（目標）

ワンコインスタンプラリーについて、28年度は参加店130店、抽選応募枚数1,400枚を目標とする。（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ワンコインスタンプラリー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
ワンコインスタンプラリー参加店舗数	107店 (65店)	130店 (75店)	140店 (85店)	140店 (85店)	140店 (85店)	140店 (85店)
ワンコインスタンプラリー抽選応募枚数	1,117枚	1,400枚	1,500枚	1,500枚	1,500枚	1,500枚

（2）タウンスクーール～街の寺子屋～の実施【指針④】

秋田市内の商店街の会員減少や廃業などによる活力低下に歯止めをかけるため、小規模事業者が経営する個店の魅力を向上させ、個店自らが自店の魅力発信と自店のファンを作り出し、新たな顧客の獲得に繋げるためタウンスクーールを実施する。

講座を実施することが来店のきっかけづくりとなるため、専門知識やプロフェッショナルの立場からの技術・コツを情報提供することで、自店(店主)のファン作りに繋がり、継続して実施することで売上増加に結びつけるとともに、地域活性化を図る。

○日 程 10～11月

○参加店舗 30店舗

○事業内容

- ・店主自らが講師となり、1時間程度の商品選びや専門知識の講座、プロの技術を体験する実技を実施する。
- ・参加店舗同士の連携や横の繋がり強化するため、店舗へのチラシ設置とfacebook活用により、他講座開催状況の周知や情報を共有する。

○周知方法 秋田魁新報チラシ折込、当所HP、facebook活用など

（目標）

タウンスクーールについて、28年度は参加店 32 店、参加者数 500 人を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
タウンスクーール参加店舗数	28 店 (22 店)	32 店 (25 店)	32 店 (25 店)	32 店 (25 店)	32 店 (25 店)	32 店 (25 店)
タウンスクーール開催講座数	31 講座	35 講座	35 講座	35 講座	35 講座	35 講座
タウンスクーール参加者数	455 人	500 人	500 人	500 人	500 人	500 人

（３）ご当地グルメフェスティバルの実施【指針④】

8 月 3 日から 6 日まで開催される竿燈まつり期間中に併せて、県内のご当地グルメを集結した屋台村の実施により、全国に向けた秋田の食の魅力の P R 及び、周辺商店街への誘客を促進することにより、当フェスティバルを実施しており、商店街に加盟している小規模事業者が出展する機会を創出することにより、店舗の知名度及び売上の増加を図るとともに、地域活性化を図る。

○日 程 8 月 3 日～6 日

○場 所 大町イベント広場（秋田ニューシティ跡地）

○事業内容

- ・県内のご当地グルメを集結した屋台村
- ・秋田県食のネットワーク協議会加盟団体のご当地グルメの提供
- ・秋田市飲食店組合環同連合会、近隣商店街との連携による屋台出店
- ・地酒、地ビールの販売・P R コーナーの設置
- ・郷土芸能・市民パフォーマンス等のステージイベントによる賑わい演出

○周知方法 チラシの配布、タウン誌への広告掲載、秋田新幹線車内 P R、当所 H P など

（目標）

ご当地グルメフェスティバルについて、28 年度は参加店 35 店、来場者数 11 万人を目標とする。※28 年度は 4 日間全て平日開催のため現状を下回るが、その後同程度へ回復見込み

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ご当地グルメフェスティバル開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
ご当地グルメフェスティバル出展者数	33 店 (21 店)	35 店 (23 店)	35 店 (23 店)	35 店 (23 店)	35 店 (23 店)	35 店 (23 店)
ご当地グルメフェスティバル来場者数	12 万人	11 万人	12 万人	12 万人	12 万人	12 万人

（４）秋田かやき祭りの実施【指針④】

秋田市のご当地グルメとして普及を図っている「秋田かやき」を広く味わっていただき、小規模事業者の飲食店で構成される秋田かやき協議会等の店舗で継続して提供いただく事により、食による賑わいの創出と県内外に広く魅力ある秋田の食の P R を図ることにより、各店舗へ来店するきっかけづくりと売上、更に地域活性化を図る。

○日 程 10 月中旬

○場 所 秋田駅前大屋根下、アゴラ広場

○事業内容

- ・秋田かやき提供店のベスト 4 を決める秋田かやき四天王決定戦の開催

（目標）

秋田かやき祭りについて、28年度は参加店17店、来場者数3.5万人を目標とする。

（ ）内は小規模事業者数

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
秋田かやき祭り開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
秋田かやき祭り出展者数	12店 (8店)	17店 (12店)	17店 (12店)	17店 (12店)	17店 (12店)	17店 (12店)
秋田かやき祭り来場者数	1.7万人	3.5万人	3.5万人	3.5万人	3.5万人	3.5万人

（5）秋田ふるさと検定の実施【指針④】

秋田県の歴史、観光、祭り・行事、自然、生活文化、産業の6分野についての知識を学び、『ふるさと秋田』の素晴らしさを再認識するとともに、県民一人ひとりが身近な観光案内人として秋田の魅力を積極的に伝え、お客様に対する『おもてなしの心』の向上を目的として実施する。

○日 程 9月

○場 所 秋田市、大館市、横手市、湯沢市

○事業内容

- ・1級（記述式）から3級（選択式）まで
- ・年齢・性別等の受験資格制限なし（但し、1級受験は2級試験に合格していること）

（目標）

秋田ふるさと検定について、28年度は受験者人数250人を目標とする。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
秋田ふるさと検定開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
秋田ふるさと検定試験会場	4会場	4会場	4会場	4会場	4会場	4会場
秋田ふるさと検定受験者数	239人	250人	250人	250人	250人	250人

（6）秋田市中心市街地活性化協議会の開催【指針④】

平成20年7月に内閣府より認定された、第1期秋田市中心市街地活性化基本計画に基づき、「訪れる人による賑わいづくり」「住む人による賑わいづくり」「商店街の活性化による賑わいづくり」の3つの活性化の目標達成に向けて取り組んできた。

本協議会としては、基本計画の進捗状況を踏まえ、行政や関係団体と協議等を行いながら、中心市街地の活性化に取り組んできたところであり、主要事業である「中通一丁目地区市街地再開発事業」をはじめ本基本計画に掲げた事業は概ね順調に実施されたと考える。

目標値として掲げた、中心市街地における歩行者・自転車通行量の底上げや定住人口の増加が図られ、中心市街地の賑わい創出に好影響がもたらされているが、小売業年間販売額は大型店舗の撤退等により減少傾向にあるなど、商業環境は厳しい状況が続いている。

当所としては本協議会事務局として、第1期計画により得られた成果や課題等を踏まえ、さらなる活性化を推進すべく、第2期中心市街地活性化基本計画策定に向けた官民のコンセンサス形成に努めるとともに、第2期計画で設定される目標値の達成に向け、各種事業を推進、支援していく。

<第1期秋田市中心市街地活性化基本計画>

○日 程 平成20年7月～平成26年6月

○場 所 秋田市中心市街地認定エリア（約 119ha）

○事業内容

・第 1 期秋田市中心市街地活性化基本計画の各目標と達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値		達成 状況
				(数値)	(年月)	
訪れる人による賑わいづくり	歩行者・自転車通行量（休日）	31,157 人 (平成 19 年)	42,000 人 (平成 25 年)	46,282 人	H25. 7	A
住む人による賑わいづくり	定住人口	3,381 人 (平成 19 年)	3,600 人 (平成 25 年)	3,579 人	H25. 10	B
商店街の活力による賑わいづくり	小売業年間商品販売額	522.4 億円 (平成 19 年)	610 億円 (平成 25 年)	409.9 億円	H25. 3	C
	空き店舗数	25 店 (平成 19 年)	7 店 (平成 25 年)	5 店	H25. 10	A

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(内容)

(1) 秋田県中小企業支援ネットワーク会議への参加

秋田県では、平成 26 年 4 月に中小企業振興条例を制定し、県内の中小企業・小規模事業者を支援することにしており、「秋田県中小企業支援ネットワーク会議」(別表 4-4 参照)を設置して活動支援を行っている。

活動としては、「企業連携」「事業承継」「集中支援」の各テーマ毎にワーキンググループを設置して、当所をはじめとした経済団体、東北経済産業局、秋田財務事務所、地元・政府系金融機関など、20 の支援機関で構成している秋田県中小企業支援ネットワーク会議において、活動状況の報告や次年度の事業計画等について意見交換を開催していることから、各地域の小規模事業者の動向や支援ノウハウについて情報共有し、小規模事業者の支援に活用する。

(2) あきた海外展開支援ネットワークへの参加

秋田県では、国内の人口減少に伴い国内市場縮小が懸念される中、生き残りをかけて、海外に活路を求め、市場開拓や、販売・生産の現地拠点設置に取り組む県内中小企業・小規模事業者への支援を強化するため、情報交換等を行っている。

当所をはじめとした経済団体や貿易支援機関、金融機関など、12 の支援機関で構成している「あきた海外展開支援ネットワーク」(別表 4-3 参照)において、各機関の取り組み状況について情報共有し、小規模事業者の支援に活用する。

(3) 東北六県観光連絡会議への参加

東北六県商工会議所連合会では、平成 27 年度に観光振興における商工会議所の役割や、地域の経済活動における観光振興の効果などについて情報交換・意見交換を行い、連携を深め東北が一体となった広域観光振興を推進するため、東北六県観光連絡会議を設立することになっている。観光担当者間の交流促進・情報交換・相互発信・連携強化を進め、各地域の取り組みを強化し、まちづくりや地域づくりに取り組むことになっているため、六県の商工会議所の取り組み状況について情報共有し、小規模事業者の支援に活用する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(内容)

経営指導員のスキルアップとして、中小企業基盤整備機構や認定支援機関において実施する研修会に参加するとともに、情報の共有化を図るため、毎月 1 回「経営指導員研修会」をマル経予備審査会に併せて開催する。

また、他の支援機関との連携については、中小企業庁が運営する「ミラサポ」を活用するとともに、秋田県信用保証協会、日本政策金融公庫秋田支店国民事業、あきた企業活性化センター(よろず支援拠点)、秋田県再生支援協議会、秋田県事業引継ぎ支援センターとの勉強会を年 1 回開催する。

(1) 研修会の参加

① 中小企業基盤整備機構(中小企業大学校)

中小企業大学校の研修会に経営指導員を参加させることで、小規模事業者の経営実態の捉え方や経営診断に必要なスキルを身につける。

- ・「**税務・財務診断コース**」に参加させ、経営改善普及事業を実施する際に必要な経営管理及び税務・財務等の基本的事項を習得し、経営助言能力の向上を図る。
- ・「**経営診断基礎（商業コース）**」に参加させ、小売業等の経営特性や経営実態の捉え方、評価の仕方などの知識とスキルを習得し、商業分野の診断・指導能力の向上を図る。
- ・「**農商工連携支援事業の進め方コース**」などに参加させ、農商工連携支援施策を理解するとともに、地域経営資源の掘り起しの方策を学び、農林漁業者と小規模事業者等の連携に関する事項を習得することで支援能力の向上を図る。

②認定支援機関の研修会

「**経営改善計画策定・売上拡大支援研修**」などに参加させ、小規模事業者の売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

③経営指導員研修会

経営指導員のほか、補助員、記帳専任職員も対象とし、「**経営分析状況（施策の活用等）の共有**」「**景況調査等の統計資料の共有**」「**ビジネススクールなど各種セミナーの資料共有**」「**経営指導員が参加した研修会の報告**」「**経営相談案件の事例紹介**」「**各種相談実績（創業、経営安定、再生支援、事業引継ぎ、ジョブカード）の共有**」を行う。

④経営指導員等WEB研修

経営指導員向けに実施されている「**経営指導員等WEB研修**」では、小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し、創業・経営革新につながる提案型指導ができるよう、経営指導員等の専門化や資質向上に必要な知識を習得できるシステムであることから、経営指導員のスキルアップのため活用する。

⑤インキュベーションマネージャーの育成

起業経験のない起業希望者に対し、経営者としての知識、ノウハウ、経営資源など、不足するものを幅広く速やかに補うとともに、様々な支援策を活用しながら、事業の達成へ導くインキュベーションマネージャー（日本ビジネス・インキュベーション協会公認）を育成する。平成27年度までに5人が認定され、28年度には6人目を育成するため研修への参加を予定している。

（2）他の支援機関との連携

①ミラサボの活用

中小企業庁が小規模事業者の未来を支援するサイトとして「**ミラサボ**」を運営しており、公的機関の支援情報・支援施策（補助金・助成金など）の情報提供や、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供していることから、経営指導員の支援ツールとして巡回・窓口相談時に小規模事業者へのアドバイスに活用する。

②勉強会の開催

各支援機関の相談体制や事業内容、相談事例の紹介などの情報の共有化を図るため、年1回勉強会を開催し、小規模事業者支援のノウハウを学ぶ。

実施予定機関：秋田県信用保証協会、日本政策金融公庫秋田支店国民事業、あきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、秋田県再生支援協議会、秋田県事業引継ぎ支援センター。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(内容)

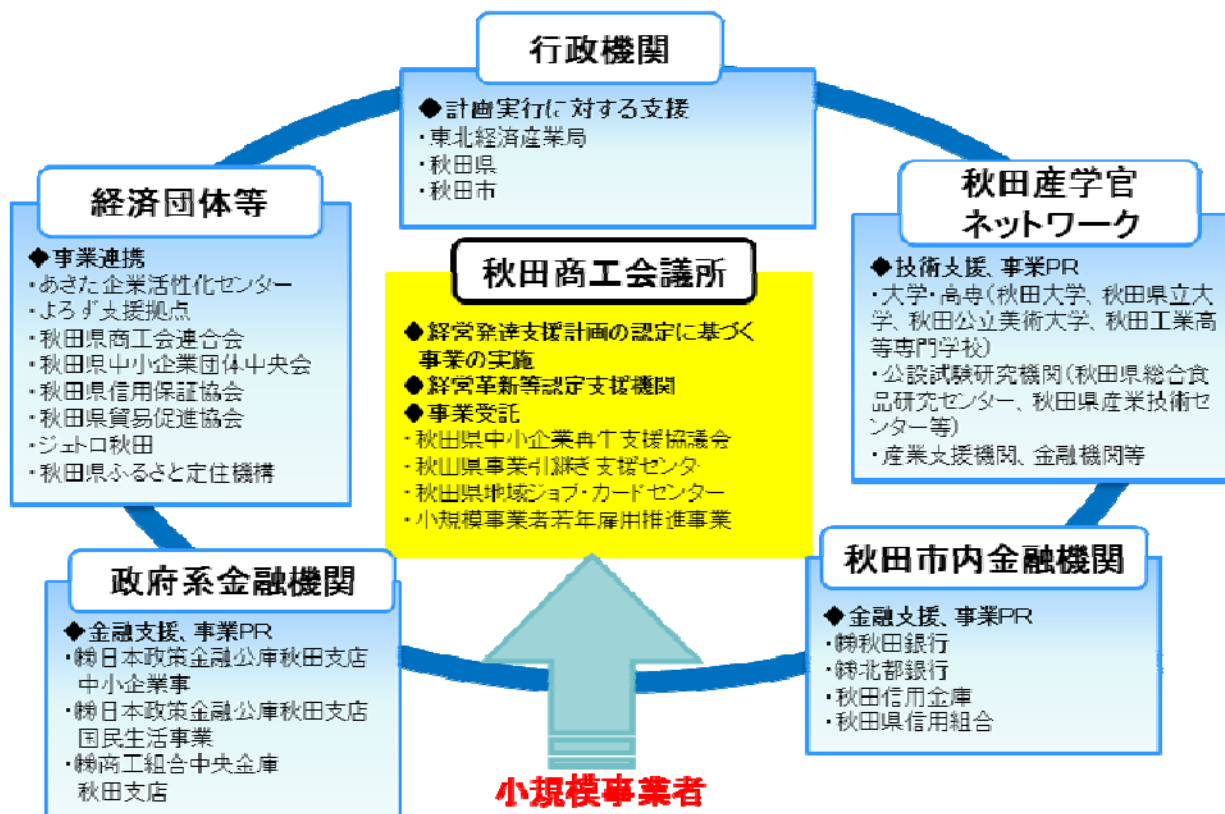
- ① 外部評価委員会の設置・開催
新たに外部評価委員会を設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案について意見を伺う。
委員長：秋田商工会議所専務理事
委 員：秋田市商工労働課長、よろず支援拠点責任者、日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業、秋田県信用保証協会などで構成
- ② 運営委員会の開催
当所議員で構成する運営委員会（委員長 1 名、副委員長 2 名、委員 41 名）に、外部評価委員会の協議結果を報告するとともに、事業の実施状況、成果の評価・見直し案を提示して意見を伺い、次年度の事業計画を審議する。
- ③ 正副会頭会議の開催
正副会頭会議に外部評価委員会及び運営委員会の結果を報告し、次年度の事業計画の承認を受ける。
- ④ 常議員会の開催
正副会頭会議で承認を受けた事業計画を常議員会に報告する。
- ⑤ 常議員会に報告した事業計画や、外部評価委員会の意見を当所のホームページ（<http://www.akitacci.or.jp>）に公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(1) 事業実施体制 (平成27年12月31日現在)



◆連絡先

【行政機関】

- 経済産業省東北経済産業局 (守本憲弘 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 太陽生命仙台本町ビル7階 TEL: 022-223-9730)
- 秋田県 (佐竹敬久 〒010-0951 秋田市山王3丁目1-1 商業貿易課 TEL: 018-860-2218 地域産業振興課 TEL: 018-860-2225 産業政策課 TEL: 018-860-2211)
- 秋田市 (穂積 志 〒010-8560 秋田市山王1丁目1-1 商工労働課 TEL: 018-866-2429 港湾貿易振興課 TEL: 018-866-2164)

【経済団体等】

- 公益財団法人あきた企業活性化センター (関根浩一 〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 TEL: 018-860-5610)
- 秋田県商工会連合会 (村岡淑郎 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館4階 TEL: 018-863-8491)
- 秋田県中小企業団体中央会 (藤澤正義 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階 TEL: 018-863-8701)
- 秋田県信用保証協会 (小林憲一 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 TEL: 018-863-9011)
- 一般社団法人秋田県貿易促進協会 (齊藤健悦 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階 TEL: 018-896-7366)

- 独立行政法人日本貿易振興機構秋田貿易情報センター（大山明裕 〒010-0951 秋田市山王 2-1-40 田口ビル 1 階 TEL：018-865-8062）
- 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構（佐々木定男 〒010-1413 秋田市御所野地蔵田 3-1-1 秋田テルサ 3 階 TEL：018-826-1731）

【政府系金融機関】

- 株式会社日本政策金融公庫秋田支店中小企業事業（福井隆夫 〒010-0001 秋田市中通 5 丁目 1- 51 TEL：018-832-5511）
- 株式会社日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業（星 則幸 〒010-0001 秋田市中通 5 丁目 1- 51 TEL：018-832-5641）
- 株式会社商工組合中央金庫秋田支店（片山雅史 〒010-0001 秋田市中通 2 丁目 4-19 TEL：018-833-8531）

【秋田市内金融機関】

- 株式会社秋田銀行（湊屋隆夫 〒010-8655 秋田市山王三丁目 2-1 TEL：018-863-1212）
- 株式会社北都銀行（斉藤永吉 〒010-8677 秋田市中通 3 丁目 1-41 TEL：018-833-4211）
- 秋田信用金庫（平野敬悦 〒010-0921 秋田市大町 3 丁目 3-18 TEL：018-823-5116）
- 秋田県信用組合（北林貞男 〒010-0011 秋田市南通亀の町 4-5 TEL：018-831-3551）

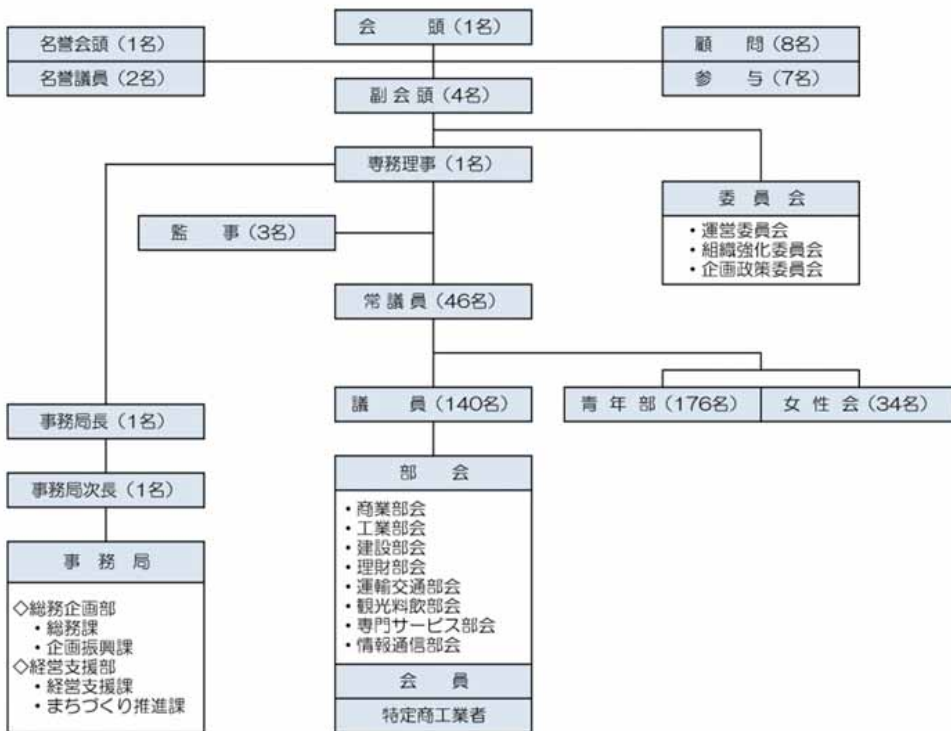
【秋田産学官ネットワーク】

- 秋田産学官ネットワーク（柴田 誠 〒010-8502 秋田市手形学園町 1-1 秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター棟 百周年記念館 1 階 TEL：018-889-2701）

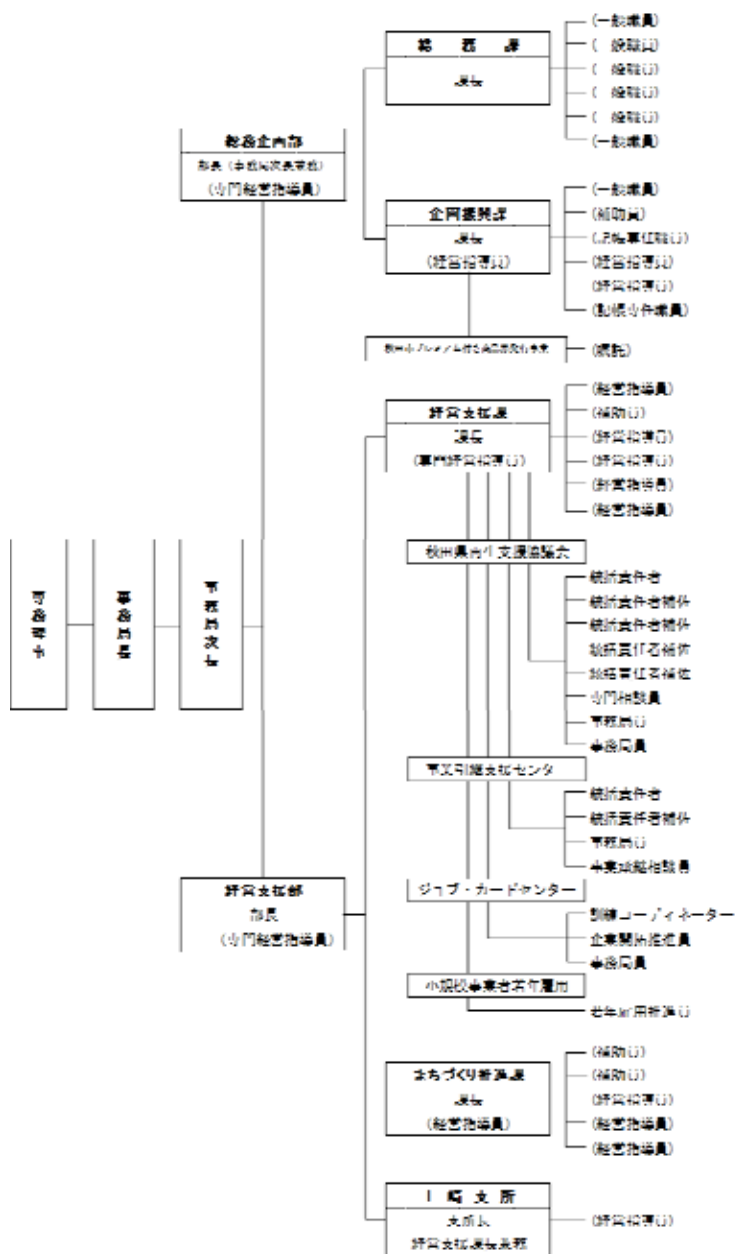
【秋田商工会議所受託事業】

- 秋田県中小企業再生支援協議会（〒010-0951 秋田市山王 2 丁目 1-40 田口ビル 4 階 TEL：018-896-6150）
- 秋田県事業引継ぎ支援センター（〒010-0951 秋田市山王 2 丁目 1-40 田口ビル 4 階 TEL：018-883-3551）
- 秋田県地域ジョブカードセンター（〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 TEL：018-863-9123）
- 小規模事業者若年雇用推進事業（〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 TEL：018-866-6677）

(2) 組織体制（平成 27 年 12 月 31 日現在）



(3) 事務局体制 (平成 27 年 12 月 31 日現在)



年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別	年齡 組別
1	1	1	1	4	2	16	5	3	14	48

通曉語言 數目	專門	經濟	通曉	其他	合計
	3	13	4	7	27

(4) 連絡先

- ①住 所 〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町 1-47
- ②連絡先 経営支援部 経営支援課 (TEL: 018-866-6677)
- 経営支援部 まちづくり推進課 (TEL: 018-866-6676)
- 総務企画部 総務課 (TEL: 018-866-6674)
- 総務企画部 企画振興課 (TEL: 018-866-6679)
- ③メールアドレス shien@akitacci.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	26 年度 (26 年 4 月 以降)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
必要な資金の額	46,080	57,020	55,580	57,020	57,020	57,020
地域の経済動向調査	820	820	820	820	820	820
経営分析の状況	980	980	980	980	980	980
事業計画策定支援	18,770	18,770	18,770	18,770	18,770	18,770
事業計画策定後の 実施支援	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
需要動向調査	0	0	0	0	0	0
新たな需要開拓事業	19,000	17,560	19,000	19,000	19,000	19,000
地域活性化事業	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760
支援力向上	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法						
科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
会 費	63,260	67,460	63,260	63,260	63,260	63,260
特商負担金	8,890	8,890	8,890	8,890	8,890	8,890
事業収入	88,840	88,840	88,840	88,840	88,840	88,840
県補助金	125,450	125,450	125,450	125,450	125,450	125,450
市補助金	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
事業受託費	173,130	173,130	173,130	173,130	173,130	173,130
雑収入	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690
合 計	470,460	474,660	470,460	470,460	470,460	470,460

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4-1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
① 事業計画策定・実施支援 小規模企業振興基本法等小規模事業者支援の充実を目指す中でも、支援体制の強化に取り組むことは急務であり、地域の支援体制を強化するため、地域の支援機関と連携しながら様々な経営相談に対応する「よろず支援拠点」が、平成 26 年 6 月 30 日にあきた起業活性化センターに設置された。 よろず支援拠点では、商工会議所・商工会、認定支援機関等の支援機関では十分に解決できない経営相談支援専門家が応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示し、フォローアップを実施する。
連携者及びその役割
① 事業計画策定・実施支援 ● 秋田商工会議所：窓口相談による事業計画書の作成等の支援 (三浦廣巳 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 1 階 TEL：018-863-4141) ● よろず支援拠点 (公益財団法人あきた企業活性化センター)：コーディネーターを中心とする専門スタッフが、中小企業・小規模事業者の相談を受け付け、適切な解決方法を提案 (小室秀幸 〒010-8572 秋田市山王三丁目 1-1 TEL：018-860-5605)
連携体制図等
① 事業計画策定・実施支援 3. 支援体制のイメージ図 ※既に支援を受けている機関と共同での相談も含む。 中小企業・小規模事業者 相談 資金繰り 販路開拓 海外展開 経営改善 現場改善 など ①総合的・先進的なアドバイス ②支援チーム等を編成しての支援 支援チームに参画 よろず支援拠点 ※関係各省庁を含めた中小企業・小規模事業者支援施策の発信の拠点としても活用 ③適切な機関につなぐ 相談 支援 商工会 商工会議所 中央会 地域金融機関、税理士、診断士等 ※認定支援機関、支援機関の連携体(地域プラットフォーム)を含む 公的支援機関(JETRO等) 大企業、企業OB、大学 等 専門分野に特化した中小企業支援組織 中小企業支援ネットワーク(経営改善・事業再生支援の連携) 中小企業再生支援協議会 経営改善支援センター 事業引継ぎ支援センター 創業のステップ支援体制(産業競争力強化法) など 委託 支援等 関係省庁(地方局を含む) (中小企業関連施策) 財務局 経済産業局 金融庁 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 観光庁 環境省 連携(密接に連絡を取り合える関係の構築)

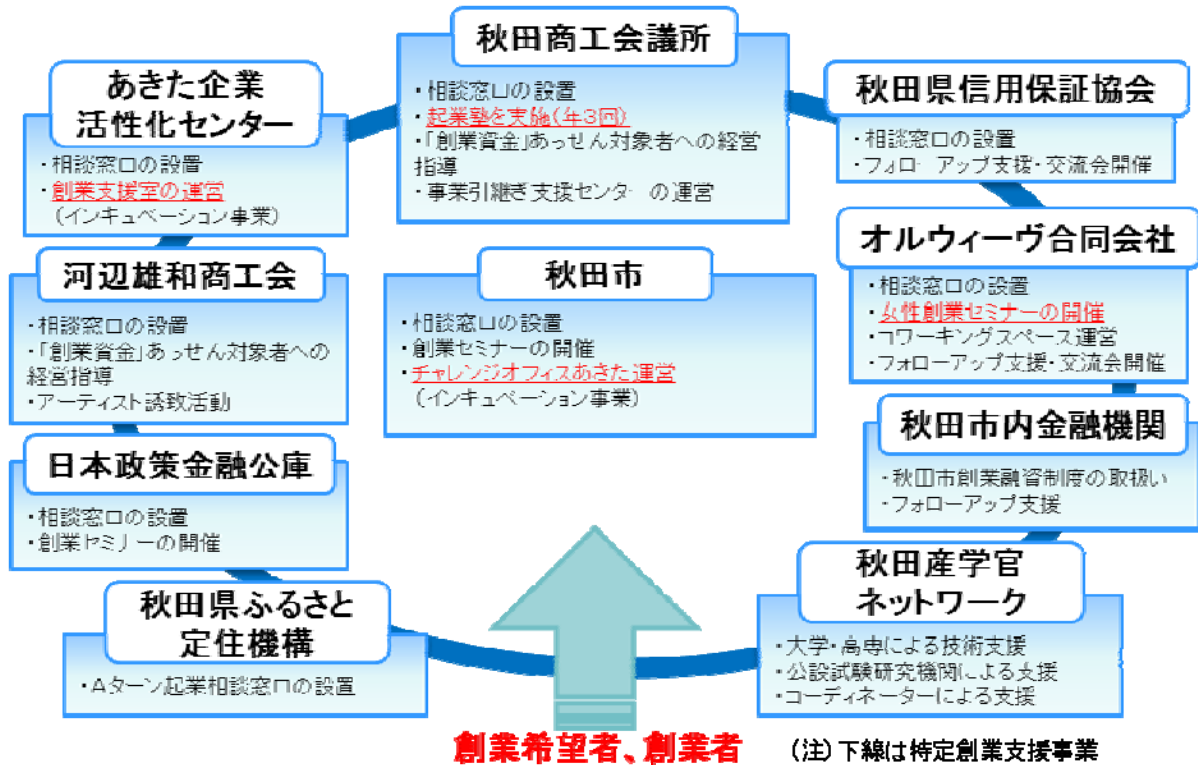
(別表4-2)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
② 創業支援 秋田市内においては、秋田市および創業支援事業者（下記の8機関）がそれぞれに創業支援事業を展開してきたが、本計画により、この取組を強化、追加、体制整備、および連携を強化することで、年間71件（年22%）の創業の実現を目指す計画にしている。 具体的には、平成26年～30年にかけて、秋田市と秋田商工会議所、河辺雄和商工会、あきた企業活性化センター、日本政策金融公庫、秋田市内金融機関、秋田県信用保証協会が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、起業塾、セミナー、インキュベーション施設、開業後のフォローアップを提供する。
連携者及びその役割
② 創業支援 ● 秋田市：窓口相談による個別支援、インキュベーション施設への入居相談対応 （穂積 志 〒010-8560 秋田市山王1丁目1-1 商工労働課 TEL：018-866-2429） ● 秋田商工会議所：窓口相談による個別支援、事業計画書の作成・ブラッシュアップ支援、事業承継支援 （三浦廣巳 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館1階 TEL：018-863-4141） ● 公益財団法人あきた企業活性化センター：窓口相談による個別支援、インキュベーション施設への入居相談対応 （関根浩一 〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 TEL：018-860-5610） ● 河辺雄和商工会：窓口相談による個別支援、事業計画書の作成・ブラッシュアップ支援 （木村友勝 〒019-2601 秋田市河辺和田上中野176-3 TEL：018-882-3523） ● 株式会社日本政策金融公庫秋田支店 国民生活事業：事業計画書の最終チェック、融資実行、資金繰りの個別相談 （星 則幸 〒010-0001 秋田市中通5丁目1-51 TEL：018-832-5641） ● 秋田産学官ネットワーク：大学・高専による技術支援、公設試験研究機関による支援、コーディネーターによる支援 （柴田 誠 〒010-8502 秋田市手形学園町1-1 秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター棟 百周年記念館1階 TEL：018-889-2701） ● 秋田県信用保証協会：事業計画書の精査・指導、創業後のフォローアップ支援 （小林憲一 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館3階 TEL：018-863-9011） ● 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構：Uターン起業家への個別支援 （佐々木定男 〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3-1-1 秋田テルサ3階 TEL：018-826-1731） ● オルウィーブ合同会社：窓口相談による女性起業家への個別支援、事業計画書の作成 （竹下香織 〒010-0001 秋田市中通3丁目1番34号 TEL：018-834-8625）

連携体制図等

② 創業支援



(別表 4－3)

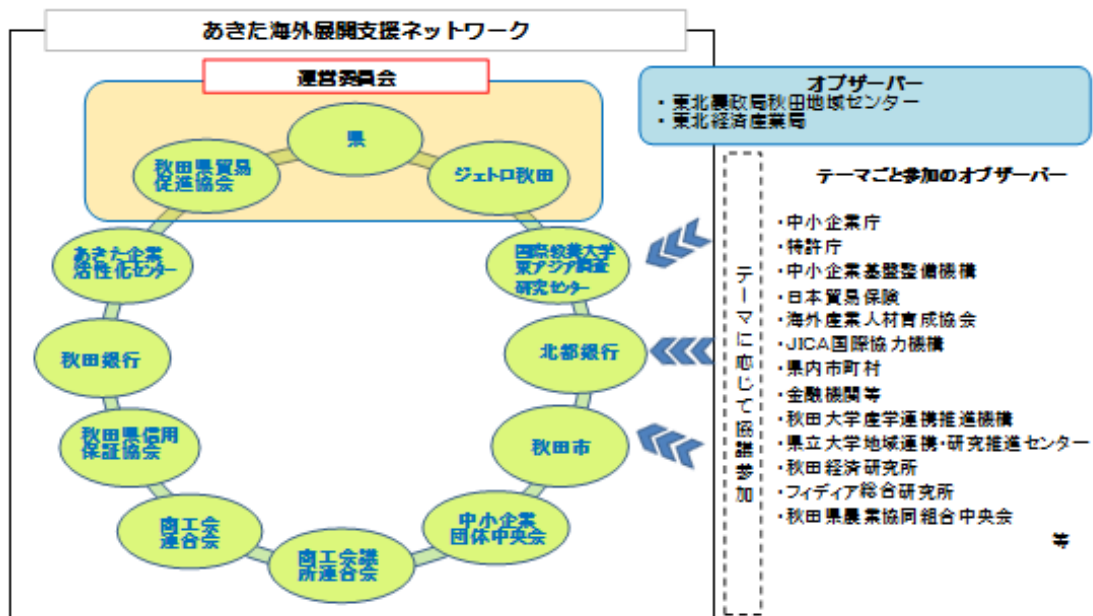
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
③ 販路開拓支援 秋田県や県内の金融機関、商工団体など官民連携で県内企業の海外進出を支援する「あきた海外展開支援ネットワーク」が、平成 26 年 1 月 21 日に発足した。 このネットワークは各機関が個別に行っていた支援策を連携させることで秋田を拠点に海外展開に取り組む県内企業に対する支援を強化することを目的としている。 本ネットワークは秋田県、秋田市、ジェトロ秋田、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、秋田県信用保証協会、あきた企業活性化センター、国際教養大学東アジア調査研究センター、秋田銀行、北都銀行、秋田県貿易促進協会の 12 団体で構成され、オブザーバーとして、東北農政局秋田地域センターや東北経済産業局が参加するなど、テーマに応じて県内各機関が参加する。
連携者及びその役割
③ 販路開拓支援 ● 秋田県：支援機関相互の情報共有、海外展開支援関連情報発信の強化 (佐竹敬久 〒010-0951 秋田市山王 3 丁目 1-1 商業貿易課 TEL：018-860-2218) ● 秋田市：支援機関相互の情報共有、海外展開支援関連情報発信の強化 (穂積 志 〒010-8560 秋田市山王 1 丁目 1-1 港湾貿易振興課 TEL：018-866-2164) ● 独立行政法人日本貿易振興機構秋田貿易情報センター：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (大山明裕 〒010-0951 秋田市山王 2-1-40 田口ビル 1 階 TEL：018-865-8062) ● 秋田県商工会議所連合会 (秋田商工会議所)：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (三浦廣巳 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 1 階 TEL：018-863-4141) ● 秋田県商工会連合会：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (村岡淑郎 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 4 階 TEL：018-863-8491) ● 秋田県中小企業団体中央会：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (藤澤正義 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 5 階 TEL018-863-8701) ● 秋田県信用保証協会：支援機関相互の情報共有、海外展開支援関連情報発信の強化 (小林憲一 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1- 47 TEL:018-863-9011) ● 公益財団法人あきた企業活性化センター：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (関根浩一 〒010-8572 秋田市山王三丁目 1-1 TEL：018-860-5610) ● 公立大学法人国際教養大学東アジア調査研究センター：支援機関相互の情報共有、海外展開支援関連情報発信の強化 (熊谷嘉隆 〒010-1211 秋田市雄和椿川奥椿岱 193-2 TEL018-886-5900) ● 株式会社秋田銀行：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (湊屋隆夫 〒010-8655 秋田市山王三丁目 2-1 TEL：018-863-1212) ● 株式会社北都銀行：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大 (斉藤永吉 〒010-8677 秋田市中通 3 丁目 1-41 TEL：018-833-4211)

- **一般社団法人秋田県貿易促進協会**：支援機関相互の情報共有、相談対応機能の強化、海外展開支援関連情報発信の強化、海外展開取組企業の拡大
(齊藤健悦 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 5 階 TEL：018-896-7366)

連携体制図等

③ 販路開拓支援



(別表 4-4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
④ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ◆秋田県中小企業支援ネットワーク 商工団体、金融機関その他の中小企業を支援する機関が連携し、中小企業の経営改善、事業再生等に関する専門的知識及び技術の向上並びにその多様で活力ある成長発展を図ることを目的としている。 1 中小企業支援ネットワーク会議 ■代表者会 目 的：中小企業の育成・再生のトータルサポートの方向性の確認等 開 催：年 1 回 出席者：知事、会長、理事長等の代表者 ■担当者会 目 的：中小企業の育成・再生のトータルサポートの情報共有等 開 催：年 1 ～ 2 回程度 出席者：実務責任者 2 経営サポート会議 企業や金融機関等の要請により、随時、バンクミーティングを開催 出席者は、当該企業に係る金融機関等 3 ワーキンググループ (WG) 目 的：特定課題である「企業連携」、「集中支援」、「事業承継」をテーマに取り組む 開 催：4 ～ 6 回／年 出席者：実務担当者、適宜オブザーバー参加あり
連携者及びその役割
④ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ● 秋田県商工会議所連合会 (秋田商工会議所)：代表者会、担当者会、企業連携WG、集中支援WG、事業承継WG 参加 (三浦廣巳 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 1 階 TEL：018-863-4141) ● 秋田県商工会連合会：代表者会、担当者会、企業連携WG、集中支援WG、事業承継WG 参加 (村岡淑郎 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 4 階 TEL：018-863-8491) ● 秋田県中小企業団体中央会：代表者会、担当者会、企業連携WG、集中支援WG、事業承継WG 参加 (藤澤正義 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 5 階 TEL018-863-8701) ● 株式会社秋田銀行：代表者会、担当者会、経営サポート会議、集中支援WG、事業承継WG 参加 (湊屋隆夫 〒010-8655 秋田市山王三丁目 2-1 TEL：018-863-1212) ● 株式会社北都銀行：代表者会、担当者会、経営サポート会議、集中支援WG、事業承継WG 参加 (斉藤永吉 〒010-8677 秋田市中通 3 丁目 1-41 TEL：018-833-4211) ● 秋田信用金庫：代表者会、担当者会、経営サポート会議、集中支援WG、事業承継WG 参加 (平野敬悦 〒010-0921 秋田市大町 3 丁目 3-18 TEL：018-823-5116) ● 羽後信用金庫：代表者会、担当者会、経営サポート会議、集中支援WG、事業承継WG 参加 (伊東富男 〒015-0809 由利本荘市本荘 13 TEL：0184-23-3001) ● 秋田県信用組合：代表者会、担当者会、経営サポート会議、集中支援WG、事業承継WG 参加

- (北林貞男 〒010-0011 秋田市南通亀の町 4-5 TEL: 018-831-3551)
- **株式会社日本政策金融公庫秋田支店中小企業事業**: 代表者会、担当者会、経営サポート会議、事業承継WG参加
(福井隆夫 〒010-0001 秋田市中通 5 丁目 1- 51 TEL: 018-832-5511)
- **株式会社日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業**: 代表者会、担当者会、経営サポート会議、事業承継WG参加
(星 則幸 〒010-0001 秋田市中通 5 丁目 1- 51 TEL: 018-832-5641)
- **株式会社商工組合中央金庫秋田支店**: 代表者会、担当者会、経営サポート会議、事業承継WG参加
(片山雅史 〒010-0001 秋田市中通 2 丁目 4-19 TEL: 018-833-8531)
- **秋田県中小企業再生支援協議会**: 代表者会、担当者会、事業承継WG参加
(佐藤和憲 〒010-0951 秋田市山王 2 丁目 1-40 田口ビル 4 階 TEL: 018-896-6150)
- **秋田県事業引継ぎ支援センター**: 代表者会、担当者会、事業承継WG参加
(河田匡人 〒010-0951 秋田市山王 2 丁目 1-40 田口ビル 4 階 TEL: 018-883-3551)
- **株式会社地域経済活性化支援機構**: 代表者会参加
(瀬谷俊雄 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 6-1 大手町ビル 9 階
TEL: 03-6266-0310)
- **経済産業省東北経済産業局**: 代表者会参加
(守本憲弘 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 3-1 太陽生命仙台本町ビル 7 階
TEL: 022-223-9730)
- **財務省東北財務局秋田財務事務所**: 代表者会参加
(和賀久好 〒010-095 秋田市山王 7-1-4 秋田第二合同庁舎 TEL: 018-862-4191)
- **秋田県信用保証協会**: 代表者会、担当者会、企業連携WG、事業承継WG参加、集中支援WG事務局
(小林憲一 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1- 47 秋田県商工会館 3 階 TEL: 018-863-9011)
- **公益財団法人あきた企業活性化センター**: 代表者会、担当者会、企業連携WG、集中支援WG、事業承継WG参加
(関根浩一 〒010-8572 秋田市山王三丁目 1-1 TEL: 018-860-5610)
- **一般社団法人秋田県貿易促進協会**: 集中支援WG参加
(齊藤健悦 〒010-0923 秋田市旭北錦町 1-47 秋田県商工会館 5 階 TEL: 018-896-7366)
- **秋田県**: 代表者会、担当者会、企業連携WG、事業承継WGの事務局
(佐竹敬久 〒010-0951 秋田市山王 3 丁目 1-1 商業貿易課 TEL: 018-860-2218
地域産業振興課 TEL: 018-860-2225 産業政策課 TEL: 018-860-2211)

連携体制図等

④ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

